

第 8 章 文化観光



令和7年（第48回）隅田川花火大会

第1節 観光振興

1 はじめに

観光は、人々の交流を促し、産業の活性化と地域資源の発掘、国際性向上等、地域の将来を切り拓く有効な施策であり、本区においても重点施策として推進している。

本区には隅田川の花火、大相撲、伝統技芸、史跡や老舗など、江戸以来の伝統文化が数多く残されている。また、葛飾北斎をはじめとした文人墨客の足跡や四季を彩る祭事、確かな技術のものづくりや豊かな食文化、下町人情あふれる街など、数々の魅力的な観光資源が集積している。

この数年、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、昨今では観光需要の回復が見られている。こうした中で、本区の観光を振興していくには、地域の理解の下、生活に根付いた当たり前の「地域の日常」を観光資源として磨き上げるなど、区を挙げて来街者を迎え入れる受容性に富んだまちとなることが求められている。

2 主な観光事業

(1) まち歩き観光推進事業

来街者等に区内を回遊する魅力を十分に味わってもらうため、おもてなしの心で案内する観光ガイドの育成や民間業者と連携したまち歩きイベント開催など、多彩なまち歩き観光を推進する。

(2) 観光情報発信事業

フィルムコミッション事業等を通じて、区内の観光資源・観光素材の情報を効果的に発信・PRすることで、本区の観光振興を図る。

また、他地域と連携し、効果的にプロモーション活動等を実施することで、本区を国内外へPRし、観光客の誘客及び回遊性の向上を図る。

(3) 観光舟運の推進

区内回遊促進の一環として、平成25年4月、東京スカイツリー®の足元にある「おしなり公園船着場」をはじめ、区内4つの船着場を一般開放し、民間事業者による北十間川や横十間川などの江東内部河川を活用した観光舟運がスタートした。同年6月には、隅田川の「吾妻橋船着場」を一般開放し、日本橋やお台場、浜離宮などにつながる水上バスの運航が7月から開始された。

令和3年3月から、北十間川の「小梅橋船着場」を活用した観光舟運の社会

実験を開始しており、多様な主体との連携強化を図りながら、観光舟運の取組や魅力を広く発信し、水辺周辺の賑わいを創出する。

(4) インバウンド施策の展開

本区を訪れる外国人観光客の増加とその回遊性向上のために、在住外国人に情報発信をしてもらう取組や外国人に配慮した飲食店を紹介する取組を実施していく。

また、J N T Oの海外発送・海外配布事業の活用等により、海外に向けたプロモーションに引き続き取り組み、海外からの誘客の促進を図る。

〔3〕 観光関係施設

(1) 観光案内所

観光案内所では、来街者に区内を快適に回遊してもらうため、区内及び周辺地域の観光情報の提供や、すみだならではの観光土産品等の販売などを行っている。また、両国周辺の観光資源を巡る「まち歩きガイドツアー」を定期的に催行している。

・両国観光案内所（横網1-3-20 両国-江戸NOREN 1階）

(2) 両国花火資料館（両国2-10-8）

花火の歴史や芸術性をより深く理解してもらうために、納涼花火大会発祥の地である両国に平成3年3月に開館した。花火の技術や歴史をビデオや資料で解説している。（開館日：木・金・土・日＜7月・8月は毎日＞の12：00～16：00）

〔4〕 一般社団法人墨田区観光協会

一般社団法人墨田区観光協会は、昭和58年7月発足の墨田区文化観光協会を前身とし、区内の観光及び地域産業経済の発展と区民生活の向上を寄与することを目的として、平成21年5月に誕生した。墨田区観光協会として、観光案内所の運営に携わるほか、修学旅行の誘致・受入れ等を積極的に行っている。平成30年3月に東京都初の観光地域づくり法人（地域DMO）として観光庁へ登録された。DMOに求められる基礎的な役割・機能として次の4つが掲げられており、墨田区観光協会は、これらに基づきDMOとしての事業を展開している。

(1) 観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成

地域の観光に関連する様々な団体・組織が分野・業種横断的に集まれる場を創出するとともに関連事業者に対してのコンサルティング等を実施し、情報の共有化を図る（DMOの運営も含む）。

(2) 各種データ等の収集・分析、コンセプトに基づいた戦略の策定

墨田区内の観光における現状把握や今後の観光施策の事業展開に活用するため、区内観光に関連するマーケティング情報やデータを区内施設、事業者、観光客（インバウンドを含む）等から収集し、分析を行う。

(3) 観光資源の磨き上げや受入環境の整備等の着地整備に関する地域の取組の推進

墨田区に来訪する観光客への観光情報の案内、問合せ等にきめ細かく対応するほか、区内の観光資源を組み合わせたツアーを企画・実施し、修学旅行者の誘致など、着地型観光事業を積極的に推進する。また、墨田区の観光に寄与すると認められるものについて後援や協力等を行い、その育成・発展を図るだけでなく、観光に関するイベントを地域団体と協力して開催する。

(4) 関係者が実施する観光関連事業との調整・仕組みづくり、プロモーション

墨田区の観光土産品やサービスを紹介宣伝するとともに、区内事業者と連携し、特産品、銘菓など土産品の紹介販売等を行う。また、行政・各団体・地域のイベント等情報を集約し、一元管理及び発信を行い、SNSとも連動し、情報発信を行う。そのほか、墨田区への観光客の誘客を目的にプロモーション活動を行う。

第2節 芸術文化の振興

1 はじめに

区では、文化の向上と地域の活性化を図ることを目的として、昭和63年3月に墨田音楽都市構想を掲げ、「音楽都市づくり」のスタートを切った。この構想は単に音楽のみにとどまらず、幅広い芸術文化の振興を目指しており、以来それに基づく各種の活動を実施してきた。平成9年10月にオープンしたすみだトリフォニーホールでは、区内への情報発信はもとより、東京東部地域の芸術文化の創造・発信拠点として、フランチャイズオーケストラのコンサートを始めとした国内外の質の高い芸術文化を提供している。

区民の愛唱歌「花」普及

明治33年、国文学者武島羽衣の歌詞に、当時の新進作曲家滝廉太郎が曲をつけ、西洋音楽の技法による日本最初の歌曲として発表された作品「花」を、平成2年3月に区民の愛唱歌として選定した。その後、適宜普及活動を進めてきた。

2 「墨田区文化芸術振興基本条例」の制定

文化芸術は、人々の生活に楽しみや潤い、精神的な豊かさや活力をもたらすとともに、人々をつなげ、連携させる力があり、この力は、産業、観光、教育、福祉、コミュニティづくり、多文化共生など幅広い分野において効用を発揮し、地域の活性化やきずなづくりにも寄与することが期待されている。そこで、墨田区の郷土文化を誇りに思い、地域に育まれた文化を守り伝えとともに、様々な主体による幅広い分野での文化芸術活動を促進するため、平成24年9月28日に「墨田区文化芸術振興基本条例」を制定した。

なお、平成25年6月には、本条例の趣旨を踏まえ、文化芸術振興の基本的施策の方向性を明らかにした「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」を策定した。

3 すみだ少年少女合唱団

合唱をとおして子どもたちの豊かな情操を養うとともに、集団活動と仲間づくりを通じて自主性や社会性を得ること、また、「音楽都市すみだ」の文化的まちづくりに寄与することのできる人材を育成することを目的に、昭和60年6月に結成した。主に土曜日・日曜日を中心に練習を積み重ね、その集大成として3月に定期演奏会を開催するほか、墨田区内を中心とした様々なジャンルのイベ

ント等に出演しながら、地域への愛着心を育むことにより地域活動への参加意識を高めていく。

4 すみだトリフォニーホール

平成9年10月、錦糸町駅北口に完成。1,801席の大ホールと252席の小ホールからなるこのコンサートホールは、パイプオルガン（ドイツ・イエームリッヒ社製、パイプ数4,735本、ストップ数66）、楽屋（17室）、練習室（3室）を備えるなど、都内有数の設備を有する。大・小ホール及び練習室は一般にも貸出ししている。

運営面では、ホール自主公演、貸館公演を行うことはもとより、我が国で初めて本格的なオーケストラのフランチャイズ制を取り入れ、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏活動の拠点となっている。

なお、公益財団法人墨田区文化振興財団が指定管理者として管理運営を行っている。

令和6年度も、多くの区民がホールに親しみを感じられるような多彩な公演を実施した。

芸術文化事業

すみだトリフォニーホールでの事業

国内外の一流アーティストと、フランチャイズ・オーケストラである新日本フィルハーモニー交響楽団とが共演する事業に加え、開館25周年を迎えた令和4年度からすみだ音楽大使（令和5年度より新日本フィル第5代音楽監督）に就任した佐渡裕氏とともに令和6年度もホール、新日本フィル、区民が創り上げる事業に取組んだ。また誰もが一緒にホールに集い、気軽にクラシック音楽を楽しめるよう、音楽事業推進補助事業を積極的に展開し、子どもや高齢者、障害者、妊娠中、乳幼児、子育て中の方など、誰もがホールに集い、気軽にクラシック音楽を楽しめる「みんなで楽しむオーケストラ」のほか、日本の伝統芸能や著名アーティストの本格的なパフォーマンスを低廉な区民割引価格で楽しんでもらう公演等を実施した。

大ホールのシンボルである国内最大級のパイプオルガンに直接触れ、演奏できる取組みを積極的に推進している。

新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携に基づく事業

新日本フィルハーモニー交響楽団は、昭和63年7月12日付けの区とのフランチャイズ提携に基づき、すみだトリフォニーホールを主な会場として、区民に身近な場所で楽団の良質な音楽が楽しめる機会を提供している。

① アウトリーチ事業

「小中学校音楽指導事業」

新日本フィルの楽団員が、区内全公立小・中学校を訪問して行う音楽の特別授業。令和6年度は、全36校で実施した。

「ふれあいコンサート」

新日本フィルの楽団員が、区内福祉施設等を訪問して、アンサンブル編成で室内楽コンサートを届けており、令和6年度は19回実施した。

「音楽療育アウトリーチ」

区内6校の特別支援学級児童・生徒を対象に、継続的に音楽を提供することでもたらされる行動の変化や音楽に対する意識や感じ方を検証し、心身機能の改善や生活の質の向上につなげることを目的として実施した。

② 新日本フィルハーモニー交響楽団定期演奏会

令和6年度は、「トリフォニーホール・シリーズ」を7公演、「すみだクラシックへの扉」を16公演実施した。

施設概要

所在地 墨田区錦糸1-2-3

規模 鉄骨鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨造り）
地下3階・地上9階

延床面積 20,062.25㎡

施設構成

施設名	席数又は床面積
大ホール	1,801席
小ホール	252席
楽屋（17室）	12.4㎡～43.2㎡
練習室（3室）	87.2㎡、20.7㎡、17.7㎡

利用時間区分及び施設利用料

区 分		利 用 料 金			
		午 前 (9:00~12:00)	午 後 (13:00~16:30)	夜 間 (17:30~22:00)	全 日 (9:00~22:00)
大 ホール		272,000円	321,000円	518,000円	1,006,000円
小 ホール	区民	13,000円	24,000円	38,000円	63,000円
	区民外	16,000円	31,000円	49,000円	81,000円
練習室 1	区民	2,600円	3,900円	5,200円	11,700円
	区民外	3,300円	5,000円	6,700円	15,000円
練習室 2・3	区民	600円	1,300円	1,900円	3,800円
	区民外	700円	1,600円	2,400円	4,700円
楽 屋 (17室)		2,200円	3,300円	4,400円	9,900円
		楽屋の利用料金は上限額			

※大ホールまたは小ホールの舞台のみを練習等に利用する場合の利用料金は、付帯設備を除き所定の利用料金の5割相当額とする。

※各時間区分のそれぞれ前後に延長を行う場合の、延長利用料金は次のとおりである。
ただし、利用時間区分が複数にわたる場合の当該区分間の時間の利用料金については、不要とする。

8:00～9:00は、午前の利用料金の3割相当額

12:00～13:00は、午後の利用料金の3割相当額

16:30～17:30、または22:00～23:00は、それぞれ夜間の利用料金の3割相当額

※楽屋、付帯設備についての利用料金は別途必要となる。

〔5〕 すみだ北斎美術館

本区で生まれた世界的な画家・葛飾北斎を、区民の誇りとして永く顕彰するとともに、新たな文化創造及び地域活性化の拠点として、「すみだ北斎美術館」を平成28年11月に開館した。

美術館では、運営や展覧会事業の充実を図るため、墨田区北斎ふるさと納税として寄付キャンペーンを展開しているほか、各種プロモーション活動を推進している。

令和6年度は、「歌舞音曲鑑 北斎と楽しむ江戸の芸能」「北斎グレートウェーブ・インパクトー神奈川沖浪裏の誕生と軌跡ー」「北斎が紡ぐ平安のみやびー江戸に息づく王朝文学」「読み解こう！北斎も描いた江戸のカレンダー」及び、令和7年度にかけて「北斎×プロデューサーズ 葛屋重三郎から現代まで」の企画展を開催したほか、今後も各種の企画展を開催していく。

① 葛飾北斎を主とした調査研究事業

北斎を中心にその門人の作品や関連及び交流のあった人物、すみだをはじめとする北斎ゆかりの地との関わりなど、多角的な視点から調査研究を行っており、その成果をデータベースに反映させ情報の蓄積や充実を図り、展示事業や刊行物等を通じて一般から専門家まで広く情報を発信している。

② 資料収集・保管事業

墨田区が行う資料収集事業に専門知識を有する学芸員が情報の収集等全面的な協力を行うとともに、墨田区が所蔵する資料を次代へと正しく受け継げるよう適切に管理・保管を行っている。

令和6年度現在の取得総数1,677件

③ 資料の展示事業

墨田区が所蔵する葛飾北斎及び門人、その他関連資料等を区民をはじめ多くの人々に公開した。

ア 常設展示の実施

「すみだと北斎とのつながり」や「北斎の画業と生涯」を中心とした展示を企画・実施した。また、高精細レプリカを活用し葛飾北斎の代表的な作品を展示し、来館者のニーズに対応した。

令和6年度 実施期間	展示内容等
令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	・北斎とゆかりの地「すみだ」とのつながりを紹介 ・北斎の画号各期の代表作品のレプリカ展示及びエピソード解説 ・『北斎漫画』の絵手本の紹介 ・浮世絵版画の制作工程の紹介 ・北斎画室の原寸大模型の展示 ・常設展示室のレプリカ展示と情報端末の一部展示替え

イ 企画展示の実施

専門性と対外的魅力の両立を視野に入れた多様な切り口からの北斎及び門人や地域等と関連を持たせた内容の展覧会を企画・実施している。
(令和6年度実施状況)

実施期間	展示内容等
4月1日～5月26日	歌舞音曲鑑 北斎と楽しむ江戸の芸能
6月18日～8月25日	北斎グレートウェーブ・インパクトー神奈川沖浪裏の誕生と軌跡ー
9月18日～11月24日	北斎が紡ぐ平安のみやびー江戸に息づく王朝文学
12月18日～ 令和7年3月2日	読み解こう！北斎も描いた江戸のカレンダー
3月18日～3月31日	北斎×プロデューサーズ 葛屋重三郎から現代まで

ウ 常設展プラス展示の実施

従来の常設展示に加え、来館者に対してオリジナル作品観覧の機会を広げることが目的として、常設展プラスを実施した。

(令和6年度実施状況)

実施期間	展示内容等
4月1日～5月26日、 9月10日～3月31日	隅田川両岸景色図巻（複製画）と北斎漫画

④ 教育・普及事業

すみだ北斎美術館を拠点として葛飾北斎に関する情報の発信や調査研究の成果を広く還元するとともに、区民をはじめ多くの人々に北斎への親しみをもち、理解を広げていただくため、展覧会と連動した講演会・ワークショップ等を行っている。

また、次代を担う児童・生徒に対する取組みとして、墨田区内の小中学校への出前授業や参加体験型事業を行っている。

施設概要

所在地	墨田区亀沢2-7-2
規模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上4階、地下1階
延床面積	3,278.9㎡
施設構成	1階 講座室・図書室・ミュージアムショップ 2階 事務室ほか 3階 企画展示室 4階 企画展示室・常設展示室
開館時間	午前9時30分～午後5時30分（入館は閉館の30分前まで）
休館日	毎週月曜日（月曜が祝日または振替休日の場合はその翌平日）、 年末年始
観覧料金	●常設展観覧料 一般 400円 高校生、大学生、専門学校生、65歳以上 300円 ※中学生以下は無料 ●常設展プラス観覧料 一般 700円 高校生、大学生、専門学校生、65歳以上 600円 中学生、障がい者 200円 ※小学生以下は無料

※常設展プラス観覧の方は、常設展も無料で観覧可能

●企画展観覧料

企画展観覧料は、企画展ごとに設定

※企画展観覧の方は、常設展及び常設展プラスも無料で観覧可能

貸出施設

●講座室

講座室利用料金

区分・時間 と 利用料金		
(1) 午前	(2) 午後	(3) 午後
9:30～12:00	13:00～15:00	15:30～17:30
6,000円	4,800円	4,800円

※延長利用料は、次のとおりである。ただし、「(1) 午前と (2) 午後」、「(2) 午後と (3) 午後」など連続利用の場合はその間の延長利用料は不要とする。

12:00～13:00 1,440円

14:30～15:30 1,440円

15:00～16:00 1,440円

※入場料を徴収する場合や物品を販売する場合の利用料は、2 倍の割増料金とする。

6 公益財団法人墨田区文化振興財団

墨田区文化振興財団は、区内における芸術文化活動の振興と時代に即応した芸術文化の創造及び発信を行い、区民生活の向上と文化都市の形成に寄与することを目的として、平成8年3月29日、墨田区が5億円を出捐して設立し、平成24年4月1日に現在の公益財団法人へ移行している。

財団では、公益目的事業として、墨田区を中心とした地域における文化芸術の推進、墨田区の文化活動拠点の活用と運営を目的として次の事業を行っている。

文化施設の管理運営

すみだトリフォニーホールの指定管理者として管理運営を行っているほか、平成28年11月22日開館のすみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体として、管理運営を行っている。

地域における文化芸術活動の支援事業

区民をはじめ幅広い文化の担い手の活動を支援すべく、助成や情報発信等を行うとともに、アートプロジェクト等の推進事業を通じた活動支援とネット

ワーク形成に取り組んでいる。

① すみだ文化芸術活動助成事業

区民の文化芸術活動の活性化と促進を図るため、区内に活動拠点を置く文化団体を対象とする育成事業で、平成30年度より区から財団に事業移管された。公演や展覧会などの実施に対し、対象経費の2分の1以内、100万円を上限に助成金を交付する。

② 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営

墨田区の文化芸術情報の収集・発信を行うため、平成26年度に開設した本サイトは、区内の官民の文化施設及び文化拠点、区内に活動拠点を置くアーティスト・文化団体情報が登録方式で集約されており、登録者が区内で行うイベント情報を掲載している。

③ アートプロジェクト等の推進事業

すみだ北斎美術館の開館を機に始まったアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」（通称：すみゆめ）は、実行委員会形式で実施されており、その事務局の運営を担う。「北斎」「隅田川」をテーマに区内及び隅田川流域で行われる多彩な表現活動を募集し、実施に向けたサポートをするとともに、参加団体相互の交流を促す企画を推進している。

7 墨田区芸術祭の開催準備

文化芸術の力を活かし、地域・区民交流を促進するとともに、訪れたい、住み続けたいまちを実現するため、令和6年度に組成した実行委員会を中心に、墨田区芸術祭（すみだ五彩の芸術祭）の開催（令和8年度予定）に向けた準備を行う。

第3節 文化観光行事

1 はじめに

本区では、年間を通して文化や観光に関わる四季折々の行事が展開されている。その主なものを紹介すると以下のとおりである。

2 四季折々の行事

—— 春（3～5月） ——

墨堤さくらまつり

毎年、隅田公園の桜は見事な花を咲かせ、区内はもとより区外からも多くの人々を集めるようになっていく。そこで、本区では、ふるさと東京のシンボルである隅田川に関連する行事のひとつとして、より多くの人にお花見を楽しんでもらおうと、地元の人達を中心に昭和55年から「墨堤さくらまつり」を行っている。開花期間中には、隅田公園愛護会による模擬店の出店や向嶋墨堤組合による芸妓茶屋での湯茶接待が行われている。

このイベントは例年3月下旬から4月上旬にかけて開催している。

早慶レガッタ

昭和53年4月、18年ぶりに戻ってきた「早慶レガッタ」は、その後春の風物詩としてすっかり定着している。

このイベントは例年4月に開催している。

—— 夏（6～8月） ——

隅田川花火大会

昭和36年を最後に中断していた両国川開き花火が、昭和53年に17年ぶりに「隅田川花火大会」として復活した。以後真夏の恒例行事として実施し、毎年90万人を超える観客を集め、広く都・区民に潤いと憩いの場を提供している。

昭和57年からは「花火コンクール」がプログラムに取り入れられ、全国の優秀な花火業者が技術を競っており、昭和61年からは花火の玉数を17,500発から20,000発に増やすとともに、玉の大きさも4寸玉から5寸玉となり、よりいっそう観客を魅了することとなった。平成14年からは資金難を克服するため、「市民協賛」（寄付金協賛者を花火に招待）という花火ファン個人を対象としたサポーター方式を導入している。

大会の歴史の中では、大会や江戸・東京の歴史の節目となる年次に、さまざま

まな試みを行ってきた。昭和62年の第10回大会では「とうろう流し」と「パレード」を行い、平成19年の第30回大会では、打ち上げ数を2,000発増発（総数22,000発）したほか、祝意を表す文字による仕掛け花火を桜橋上で行った。平成29年の第40回大会では、打上発数を2,000発増発（総数22,000発）した。また、昭和58年大会（両国川開き花火250周年）における記念誌「花火／下町／隅田川」発行と記念大祭の開催、平成5年大会（両国川開き花火260周年）における例年より260発多い20,260発の打ち上げ、平成10年大会（戦争で中断した川開き花火が昭和23年に復活してから50周年）における「江戸・昭和・平成」と題した600発のレトロ花火打ち上げ、平成15年（江戸開府400周年）における江戸の花火を再現した「和火」計800発の打ち上げなど、さまざまな趣向をこらして多くの人々の目を楽しませてきた。

隅田川とうろう流し

平成29年度に「墨田区と台東区との観光分野における連携に関する協定」を台東区と締結したことを契機に、平成30年度から庁舎前うるおい広場や隅田川親水テラスを会場として、鎮魂と平和を祈念するとうろう流しを行っている。

—— 秋（9～11月） ——

すみだまつり・こどもまつり

「すみだまつり」は地域の連帯と区民相互の交歓の輪を広げるため、すみだまつり実行委員会・一般社団法人墨田区観光協会・墨田区の共催で、錦糸公園を主な会場とし実施している。平成13年度からは「こどもまつり」と同時開催し、秋の最大の行事として10月に開催している。

第49回すみだまつり・第54回こどもまつりは令和6年10月5日・10月6日に開催し、恒例の模擬店、物産展、ステージ、こどもイベント等を実施した。両日で延べ27万人の観客で賑わった。

文化祭

文化の日を記念し、区民及び区内の文化団体の文化・芸術活動の成果を発表する場として、墨田区文化連盟と墨田区の共催により、展示・大会及び公演からなる「文化祭」を、昭和29年度から毎年秋に開催している。

第71回の開催となった令和6年度は、延べ7,044人の参加があった。

大江戸すみだ職人展

区内に継承される優秀な伝統工芸の技を広くPRするため、すみだ北斎美術館を会場に令和7年9月18日から9月21日までの4日間、「大江戸すみだ職人展」を開催した。

16回目となった令和6年度は、生きた「職人文化」を体感できるよう、製作の実演や工芸体験を行い、延べ1,235人の来場があった。

—— 冬（12～2月） ——

義士祭、吉良祭・元禄市、義士茶会

これらの行事は、現在の本所松坂町公園を中心に行われている。この公園はもと吉良上野介義央の屋敷があったところであり、「赤穂義士」47人が討入った故事にちなみ、毎年恒例の行事として人々に親しまれている。

「義士祭」は、元禄15年のこの討入りを成し遂げた義士を偲んで、12月14日に地元の人々が以前から行っていたもので、「吉良祭」と「元禄市」は、領地では名君だったといわれた吉良上野介を偲んで地元の若者が、昭和48年から始めたものであり、12月14日に近い土・日曜日に開催している。また、昭和56年、討入りのきっかけをつくった茶会にちなみ、「義士茶会」も開かれるようになった。

隅田川七福神めぐり

正月の行事のひとつとして“七福神詣で”があるが、なかでも隅田川七福神は、江戸時代からの伝統をもち、今でも盛んに行われている。

七福神は、三囲神社の“恵比寿”“大国神”、弘福寺の“布袋尊”、長命寺の“弁財天”、白鬚神社の“寿老神”、向島百花園の“福祿寿”、多聞寺の“毘沙門天”の6寺社にわたっており、百花園を開いた佐原鞠塙が福祿寿をまつていたことが始まりといわれている。

三囲神社から多聞寺までの約3kmは、初春の観光コースにもなっており、宝船に乗せる5cmほどの縁起ものの御分体を求める楽しみもあって、例年正月松の内には多くの人が訪れている。

国技館5000人の第九コンサート

相撲の町・両国に昭和60年1月に戻って来た国技館を歓迎して、同年2月17日、記念式典とともに、“両国新国技館歓迎祝賀「5000人の第九」コンサート”が行われ、日本全国の話題となった。

前年の4月に発足した“すみだ第九を歌う会”の会員は、区民を中心に広く全国から6,000人にも及んだ。国技“相撲”の殿堂であり、最新の建築技術を使った国技館でのベートーヴェン作曲の交響曲第九番合唱付のコンサートは、国技館復帰を心から祝う人々の、まさに歓びの声であり、歌った人と観客の双方に大きな感動を与えた。

この成功をきっかけに本コンサートは、区民の音楽芸術活動の振興をめざして毎年実施されている。このコンサートの話題は広く海外にも及び、例年海外からの参加者を受け入れている。

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していたが、令和6年2月18日に、5年ぶりとなるコンサートを開催し、全国各地から多くの会員が集まった。令和8年2月22日には第39回目のコンサートを開催予定である。